

令和三年第一回臨時会 提案理由説明書

令和三年第一回臨時県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

目下最大の課題は、新型コロナウイルス感染症対策です。全国各地で変異株が猛威を振るっています。県内の感染も、ほぼ全てが変異株に置き換わっている状況です。

そのため、県民の皆様には、不要不急の外出自粛や県をまたぐ往来の自粛などをお願いしているところです。ご不便をおかけしていますが、御理解と御協力をいただいております、心より感謝を申し上げます。

医師や看護師、放射線技師等の医療従事者、そして病院スタッフの皆様には、医療の最前線で、昼夜を分かたぬ献身的な対応をいただいております。また、ワクチン接種にもご協力を賜っており、厚く御礼を申し上げます。

それにしても、変異株の感染力の強さは際立っています。県内では、三月二十一日に変異株の感染者が初めて確認されてから、様相が一変しました。新規感染者数や病床使用率などが急増し、今月六日には、感染状況の指標を、初めてステージ三へと引き上げました。

やっかいなことに、この変異株は従来の対策だけでは感染を十分に防げないことがわかってきました。そこで県民の皆様には、マスクの着用や入念な手洗い、三密回避といった基本的な対応を徹底し、その上で、特に密になる場合にはマスクを二重にするなど、一步踏み込んだ対策をお願いしているところです。

また、変異株への警戒をより強めるため、今月十二日からは、飲食店等を対象として、営業時間を夜九時までとする時短要請に踏み切りました。はじめは感染経路不明者が急増した大分市と別府市を対象とし、十四日には県内全域へと対象エリアを拡げたところです。

県としても、感染拡大を防ぐための対策を強化してきました。まずは、PCR等の検査体制の充実です。現在、検査能力は一日四千件まで拡大しており、これで積極的疫学調査を徹底しています。今月十三日に、由布市内の小学校で発生したクラスターでは、児童や教諭、保護者、約千人分の調査を迅速に実施し、感染拡大を早期に封じ込めることができました。

加えて大事なものは、医療提供体制の確保です。感染者を受け入れる病床の上積み之急ぎ、現在では、四百三十八床となりました。また、軽症者等が入所する宿泊療養施設の充実も重要です。医師の常駐により、体制を強化した一施設を今月開設し、これを含め現在、三施設四百四十四室での対応が可能となっています。

県民の皆様のご協力とこうした取組により、ようやく新規感染者の発生はピークを過ぎた感があります。しかし、依然として病床使用率は高く、感染経路不明者も県内各地で確認されています。やっかいな変異株対策としても、もうしばらく警戒が必要だと考

えています。そのため、外出自粛や時短要請などの期間を来月十三日まで延長させていただきました。多くの皆様にご負担をおかけしますが、状況は徐々に改善しつつあります。これをさらに抑えきるかどうか、今が大事な時です。是非、引き続きの御理解と御協力をお願い申し上げます。

こうした中、感染拡大を防ぐために、いま考えられる最も有効な手立てはワクチン接種です。これから高齢者への接種が本格化していきますが、七月末までには、接種を完了したいと考えています。

そのためには、接種できる時間帯の拡大などが必要です。そこで、医療機関が休日にも個別接種に対応していただける場合には、市町村が協力金を支給することにしていきます。加えて、集団接種の会場に、診療時間外の医師等を派遣する医療機関にも県が協力金を支給することとし、今臨時会に補正予算案を提出しています。

また、医療従事者の確保を県として支援するため、大規模病院と連携し、医師等の派遣に関する広域調整に取り組んでいるところです。

高齢者への接種が完了すれば、次に、六十歳から六十四歳の方及び重症化リスクの高い基礎疾患のある方などへの接種が始まり、続いて現役世代へと移ります。

今後の接種にあたっては、複数の学校でクラスターが発生したことを踏まえ、子どもたちの学びと育みの安心に繋がるような優先づけも必要です。そのため、小中学校の教職員や幼稚園教諭、保育士等の皆様に対しても優先的に接種し、夏休み期間中の完了を目指します。

(2) 社会経済の再活性化

コロナ禍が長期化する中、県民生活や経済活動への影響は深刻化しています。県としては、できるだけ対策を講じて、社会経済の再活性化へ繋げていく取組を進めているところです。

まず心配されるのは生活の維持です。そこで、収入が減少した世帯には、最大二百万円まで借りることのできる、生活福祉資金の特例貸付けを実施しています。特に生活が厳しい低所得のひとり親世帯には、三度目となる子育て世帯生活支援特別給付金を支給したところです。

県経済の要である中小企業等に対する支援も欠かせません。そのため、一時支援金などの国の支援策に加え、県独自の応援金等で事業の継続を図るとともに、雇用調整助成金等により、雇用維持などを幅広く支援しているところです。

とりわけ、観光関係者は厳しい状況です。例えば、昨年延べ宿泊者数は、平成二十二年の調査開始以来最低の四百五十七万人、前年比で約四十二%の大幅減となりました。こうした中でも、なんとか事業を継続できるよう、県制度資金等により、当面の資金繰りを支援しています。また、今後の誘客には安全・安心な受入体制と新しい生活様式への対応が欠かせません。そこで今臨時会では、宿泊事業者が実施する感染症対策機器等の導入をはじめ、ワーケーションなどを受け入れるための施設改修等に対する助成について、補正予算案を提出しています。

こうして誘客準備を進めながら、感染状況が落ち着けば、いよいよ積極的な観光振興

に転じます。その際には、県内宿泊料を補助する「新しいおおいた旅割」を再開し、旅行需要を喚起していきます。

芸術文化活動もコロナ禍の影響を受けています。別府アルゲリッチ音楽祭は、今年こそはという思いで、懸命の開催準備を進めていたところですが、残念ながら二年連続の中止となりました。アルゲリッチさんには、熊本地震の時もそうでしたが、コロナ禍で大分県が厳しい状況にある中で、なんとか音楽の力で県民に勇気と希望を届けようと、最後まで来日の努力をしていただきました。そんなアルゲリッチさんの優しい気持ちに感謝し、そして、平和や多様性、協調性をいつも大事にしてこられた、その想いを共にするため、誕生日の六月五日を「マルタ・アルゲリッチの日」として宣言しました。互いに培ってきた芸術文化の輝きを、しっかりと将来に繋いでまいります。

それにしても気がかりなのは、日本経済の先行きです。

二〇二〇年度の実質GDPをみますと、前年度比四・六%減と二年連続で減り、その減少幅も戦後最大となっています。また、今年一月から三月期もマイナス成長となるなど、極めて厳しい状況が続いています。世界に目を転じますと、巨額の景気対策を可能とする財政余力があり、また、ワクチン接種で感染拡大の封じ込めに成功した国々では、消費や投資が盛り返し、いち早く経済が正常化に向かっています。

日本経済の回復が遅れ、このまま停滞が続くようなことがあれば、他の先進国との格差がますます広がっていきます。地方創生、今こそ地方から日本の活力を回復させていく時だと思えます。九州地方知事会でも、時代のニーズをにらみながら九州創生アクションプランを策定し、各県がそれぞれの強みを活かして連携・協働することで、九州から日本の元気をつくりだしていこうと努力しているところです。

本県もポストコロナを見据え、新たな活力分野を切り拓いていかなければならないと思っています。

例えば、ドローンやアバター等の先端技術は、自動化や遠隔化など、新しい生活様式を支える技術として、さらに重要になっています。そこで本県でも、農林水産業や商工業など、あらゆる分野に先端技術を導入し、地域課題の解決を図り、その中で新ビジネスに繋げる取組を進めています。

もう一つは、宇宙産業への挑戦です。今後、宇宙産業は市場の拡大が予測されており、これからの日本経済を支える、大変魅力的な柱になるものと思っています。こうした中、昨年四月、大分空港がアジア初の水平型の人工衛星打上拠点として、宇宙港に選ばれました。令和四年の打ち上げを目指しており、この取組を本県における宇宙産業促進の足がかりとしていきます。

このように私どもは、本県の新たな活力創出に向けた取組を、日本経済の成長に繋げる意気込みで、引き続き、力強く展開していきます。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、説明申し上げます。

第五十六号議案 令和三年度大分県一般会計補正予算（第四号）につきまして、今回補正します額は、五十九億五千七百六十五万五千円であり、これに既決予算額を加えま

すと、七千百七十六億八千八百六十五万五千円となります。

その内容は、国が新たに措置した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分などを早速受け入れ、先程申し上げたもののほか、急ぎ対応する必要がある次の取組を実施するものです。

まず、飲食店等の時短営業や外出自粛などの影響を受けた事業者に対する、県独自の支援です。酒類販売事業者など飲食店との取引先や人流抑制で利用者が減少したタクシー等交通事業者など、売上が三十%以上減少した事業者を幅広く対象にして、法人三十万円、個人事業者十五万円を上限に支援金を給付します。

また、飲食店等における感染防止対策の質を担保するため、第三者認証制度を導入することとし、併せて、紫外線殺菌装置や換気設備等の整備に対し助成します。

県産農水産物も、販売等の落ち込みがみられることから、引き続き、学校給食への食材提供を支援します。

芸術文化の関係では、県内公演等中止・延期した主催団体に対し、会場使用料等のキャンセル費用を助成することで、今後の活動継続を応援します。

次に報告の主なものについて、説明申し上げます。

第二号報告 令和二年度大分県一般会計補正予算（第十一号）についての専決報告です。補正額は八千八十六万三千円の減額であります。その内容は、地方交付税の確定等による歳入の増額や、退職者数の確定による退職手当等の減額で生じた財源を活用し、おおいた元気創出基金と県有施設整備等基金に、各十四億円を積み立てるものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。